車いすをご利用のお客様へ

このたびは飛鳥クルーズへお申込みを賜り、誠にありがとうございます。
飛鳥Ⅱでは車いすをご使用のお客様の乗船に際し、ご同室のお客様と共に他のお客様に先駆けてご乗船のご案内をさせていただいております。

「飛鳥Ⅱ」船内は、陸上の施設や乗り物とは異なり、船特有の動揺やスペースの制約があるため、お客様の安全確保の観点から下記の制限を設けております。
車いすをご利用のお客様に安全・快適にお過ごしいただくために、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。
ご乗船に際し必ずご一読いただき、ご不明な点がございましたらお早めにご相談ください。

□ご自身で車いすをお持ち込みのお客様

船内でご利用可能な車いすの大きさ

重量 30kg 以内（電動の場合はバッテリーを取り外した状態での重さ）
（客室ドア幅 61cm/車いすをご利用の方のための客室ドア幅 85cm）

緊急事態発生時の対応に支障のある電動カート、および当社規定外の車いすは船内ではご利用いただけません。必ず事前にサイズ、仕様、重量などを当社にお申し出ください。
電動車いすに関する詳細は、『飛鳥Ⅱ船内における「電動車いす」ご使用についてのご案内』をご覧ください。

□本船の貸出し用車いすをご利用のお客様（事前予約要）

事前にご予約いただいたお客様には、乗船受付時に車いすをお渡しします。その際「貸出し車いすご利用について」にご署名をお願いいたします。
貸出し車いすは飛鳥Ⅱ船内と乗下船時のみご利用いただけます。船外への持ち出し、ご利用はお断りいたします。船外でご利用希望のお客様は、事前にご自身でご用意ください。

□船内でのご利用にあたってのお願い

(1) 同伴者の乗船
原則として、車いすご利用のお客様一名に対して一名の介助者のご乗船をお願いいたします。
また、同伴のお客様は、車いすご利用のお客様と常に行動を共にしていただき、単独での行動はお控えいただけますようご協力をお願いいたします。

(2)保管・管理
車いすは安全上、客室前の廊下等には置かず、必ずご自身の客室内で保管・管理をお願いいたします。

(3)タラップを利用しての乗船・下船
一部の港では階段状のタラップを利用していただく場合があります。その際、乗組員の手で乗降のお手伝いをするため、安全上の観点から貸出し車いすに乗り換えていただく場合があります。

(4)上陸用ボートのご利用について
安全確保のため、車いすでの上陸用ボート(テンダーボートや地元ボート)への乗船はできません。

(5)車いす利用に際して、本船乗組員の指示があった場合には、その指示に従い行動してください。
当社基準により利用をお断り、または制限をお願いする場合がございますので、ご了承ください。

(6)車いす利用による事故については、ご自身の責任となる旨ご了承ください。

郵船クルーズ株式会社　2024.03 改訂

●客室以外のお手洗い（車いすでのご利用が可能なトイレ）

下記の 2 箇所のお手洗いは、入口が広く、個室内に手摺がついております。

＊6デッキ　前方エレベーター横（ギャラクシーラウンジ横）
＊11デッキ 後方エレベーター前（リドガーデン内）

● 外側デッキへのご案内

◇ 7デッキ・プロムナードデッキ（本船を一周できる外側デッキ）
7デッキにある外側デッキへの出入口9箇所のうち、
後方の出入口には左舷・右舷ともにスロープがございます。

◇ 12 デッキ・スカイデッキ（外側デッキ）
後方エレベーターで 12 デッキまでお進みください。
グランドスパ（お風呂）の間の通路を進んだ先にあるドアを開け、突き当りを左右に進むと
前方に行くことができます。

（次ページの船内案内図もご参照ください）

デッキプラン（船内案内図）

船首

12 デッキ・外側デッキへは、
こちらの出入り口をご利用ください

船尾

12 デッキ

11 デッキ

車いすでの利用が可能なトイレ

10 デッキ

9 デッキ

前方エレベーター　中央エレベーター　後方エレベーター

8 デッキ

7 デッキ

6 デッキ

7デッキ・外側デッキへは、
こちらのスロープをご利用ください

船首

車いすでの利用が可能なトイレ

船尾